

教

育

学 校 教 育
社 会 教 育
青 少 年
少 年 自 然 の 家
図 書 館
学 校 給 食 セ ン タ ー

学 校 教 育（教育企画課・教育総務課・学校教育課）

1 市立の学校数（学校教育課）

小 学 校	36校
中 学 校	15校
高 等 学 校	1校
計	52校

2 市立小・中学校教職員数等（学校教育課）

（令和6年5月1日現在）

	教 職 員 数（人）			児 童 ・ 生 徒 数（人）			学 級 数
	総 数	男	女	総 数	男	女	
小 学 校	879	316	563	10,955	5,598	5,357	530
中 学 校	490	249	241	5,780	3,020	2,760	240
計	1,369	565	804	16,735	8,618	8,117	770

3 高等学校（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

名 称	山形市立商業高等学校						
生 徒 数	837人（男 358人 女 479人） （総合ビジネス科12クラス479人 経済科6クラス238人 情報科3クラス120人）						
教 職 員 数	校長1人 教頭2人 教諭48人 養護教諭1人 養護助教諭1人 主任実習教諭1人 常勤講師9人 実習講師3人 非常勤講師9人 事務職員8人 技能技師2人						
敷 地 面 積	55,401㎡						
屋 外 運 動 場	28,597㎡						
校 舎 棟	12,532㎡（普通教室21、特別教室23）						
体 育 館 棟	9,188㎡						
セミナーハウス棟	897㎡						
屋外クラブハウス	313㎡						
図書館蔵書冊数	23,708冊						
新築工事工期	令和2年4月1日～令和4年3月31日（Ⅰ期工事：校舎棟、体育館棟など） 令和4年4月1日～令和5年11月30日（Ⅱ期工事：グラウンド、野球場、外構など）						
総 事 業 費	11,021,242,419円（15年間の維持管理・運営費用を含む） P F I 事業契約による設計・建設 8,781,058,319円 P F I 事業契約による維持管理・運営 2,240,184,100円 ※運営は食堂・売店部分						
事 業 方 式	P F I 事業・B T O方式						
運 営 体 制	株式会社山商パートナーズ（代表企業：山形建設株式会社）						

4 就学援助（教育総務課）

学用品費等、校外活動費（宿泊を伴うもの）、新入学児童生徒学用品等費、入学準備金、体育実技用具費、修学旅行費、オンライン学習通信費、学校給食費など学校でかかる費用の一部を援助する。

要保護及び準要保護児童生徒数

（令和5年度）

令和5年5月1日現在 児 童 生 徒 数 ④	要 保 護 ⑥	割合 B / A ③	準 要 保 護 ①	割合 D / A ⑤
小学校 11,275人	61人	0.54%	540人	4.79%
中学校 5,845人	25人	0.43%	340人	5.82%

※準要保護には、小学校3人、中学校4人の被災児童生徒を含む。



5 特別支援教育就学奨励費（教育総務課）

扶助対象者（令和5年度）

小学校 369人

中学校 127人

6 通学費補助金（教育総務課）

(1) 遠距離通学費補助金

補助対象者（令和5年度）

小学校 20人

中学校 10人

(2) 冬季通学費補助金

補助対象者（令和5年度）

中学校 171人

7 知的障がい特別支援学級（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

小集団の中で、各教科等について、個に応じた指導が行われている。小学校では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導をしている。また、中学校では、それらを更に伸ばすとともに、家庭生活や職業生活に必要な知識や技術などを指導している。

〈小学校〉

設 置 場 所	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
教 員（人）	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1
在籍児童数（人）	1	3	4	3	2	3	8	11	5	4

設 置 場 所	南小	西小	東小	鈴川小	千歳小	金井小	大郷小	明治小	出羽小	楯山小
教 員（人）	1	1	2	2	1	1	1	0	1	1
在籍児童数（人）	4	7	9	7	6	5	4	0	4	2

設 置 場 所	高瀬小	山寺小	東沢小	滝山小	桜田小	南沼原小	宮浦小	蔵王一小	蔵王二小	蔵王三小
教 員（人）	1	0	1	1	2	2	1	2	1	0
在籍児童数（人）	2	0	1	6	7	8	2	8	6	0

設 置 場 所	南山形小	みはらしの丘小	本沢小	西山形小	村木沢小	大曽根小	計
教 員（人）	2	2	1	0	1	0	41
在籍児童数（人）	12	11	1	0	1	0	157

〈中学校〉

設 置 場 所	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	九中	十中
教 員（人）	2	2	1	1	2	2	1	1	1	2
在籍生徒数（人）	10	8	3	3	9	10	6	3	6	9

設 置 場 所	金井中	高楯中	山寺中	蔵王一中	蔵王二中	計
教 員（人）	1	1	0	2	0	19
在籍生徒数（人）	6	2	0	8	0	83

8 自閉症・情緒障がい特別支援学級（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

自閉症・情緒障がい教育は、自閉症などがある子どもと主として心理的な要因による選択性かん黙などがある子どもを対象としている。

安心できる雰囲気の中で、情緒の安定や円滑な対人関係のための指導、言語の理解と使用、場に応じた適切な行動などができるようにするための指導が行われている。

〈小学校〉

設 置 場 所	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
教 員(人)	1	2	4	1	2	3	2	3	3	2
在籍児童数(人)	5	11	19	5	10	16	11	14	13	12

設 置 場 所	南小	西小	東小	鈴川小	千歳小	金井小	大郷小	明治小	出羽小	楯山小
教 員(人)	3	2	4	4	2	3	1	1	3	1
在籍児童数(人)	16	12	19	24	9	17	5	1	15	2

設 置 場 所	高瀬小	山寺小	東沢小	滝山小	桜田小	南沼原小	宮浦小	蔵王一小	蔵王二小	蔵王三小
教 員(人)	2	1	2	4	3	5	1	2	1	0
在籍児童数(人)	7	2	7	22	13	26	6	9	4	0

設 置 場 所	南山形小	みはらしの丘小	本沢小	西山形小	村木沢小	大曽根小	計
教 員(人)	2	2	1	1	0	0	74
在籍児童数(人)	7	11	5	3	0	0	358

〈中学校〉

設 置 場 所	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	九中	十中
教 員(人)	4	2	3	2	4	2	1	1	1	2
在籍生徒数(人)	19	9	13	12	19	11	3	2	1	10

設 置 場 所	金井中	高楯中	山寺中	蔵王一中	蔵王二中	計
教 員(人)	1	1	0	2	0	26
在籍生徒数(人)	6	4	0	10	0	119

9 肢体不自由特別支援学級（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

各教科、特別活動のほか、歩行指導や書写に必要な上肢の運動・動作の指導なども行っている。指導にあたっては、個別指導やグループ指導を積極的に取り入れている。

設 置 場 所	一 小	六 小	東 小	鈴川小	千歳小	金井小	三 中	五 中	計
教 員(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	8
在籍児童生徒数(人)	1	1	2	2	1	1	4	2	14

10 病弱特別支援学級（院内学級）（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

入院中の子どものために、山形大学医学部附属病院内に設置された学級。

子どもの病気の状態に応じ、教科指導等を行っている。

設 置 場 所	蔵王第一小	蔵王第一中	計
教 員(人)	1	1	2
在籍児童生徒数(人)	1	1	2

11 病弱特別支援学級（校内設置）（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

各教科の学習のほか、病気の状態に応じた支援・指導を行っている。

指導にあたっては交流学习を取り入れている。

設 置 場 所	高瀬小	計
教 員(人)	1	1
在籍児童生徒数(人)	1	1

※令和6年度より特別支援指導員を40名から42名に増員し、市立小中学校に配置している。

12 視覚障がい特別支援学級（校内設置）（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

各教科の学習のほか、視覚障がいの状態に応じた支援・指導を行っている。

設 置 場 所	南沼原小	計
教 員(人)	1	1
在籍児童生徒数(人)	1	1

13 通級指導教室（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

(1) 言語

遊びや会話などを通して、正しい発音や楽に話す方法を指導している。

また、生活の中で、それらの定着を図るように、家庭や在籍学級との連携協力に努めている。

設 置 場 所	一 小	三 小	六 小	計
教 員(人)	3	5	4	12
自校通級児童数(人)	16	23	23	62
他校通級児童数(人)	54	67	55	176

(2) LD・AD／HD

LD・AD／HDの特別な教育的ニーズのある児童に対応した指導・支援を行う。

設 置 場 所	第三小	第七小	第九小	鈴川小	滝山小	南沼原小	第四中	第六中	第十中	計
教 員(人)	1	3	1	1	1	6	1	2	1	17
自校通級児童数(人)	9	9	6	10	8	26	3	1	0	72
他校通級児童数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

14 ふきのとう学級（学校教育課）

市立病院済生館に入院している児童生徒に対して学習の指導・援助を行う。

開 設 日 希望する児童生徒がいる期間 月～金

15 山形市総合学習センター（学校教育課）

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号（設置：平成3年7月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 目的

市民の学習活動及び教育相談、教育関係者等の研修を通して、市の教育及び文化の振興を図ることを目的とする。

（活動型研修を実施する機能と設備・機材を備えている）

(2) 事業

- ・学校教職員の研修、実技講習
- ・子どもの教育相談・発達相談・幼児ことばの相談、適応教室「風」の運営、ふきのとう学級の運営
- ・教育に関する情報収集、提供

16 山形市教育研究所（学校教育課）

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内（設置：昭和28年3月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp>

(1) 調査研究

- ・教育理念の研究
- ・学校運営の研究
- ・教科の研究

- ・教育資料の調査
- ・学習指導法の研究
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

(2) 事業

- ・研究物・教育諸資料の発行並びに公表
- ・研究会及び講習会の開催
- ・教育関連図書資料コーナーの運営
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

17 山形市理科教育センター（学校教育課）

所 在 地 山形市城西町二丁目2番15号 山形市総合学習センター内（設置：昭和34年7月）

URL <http://www.ymgt.ed.jp/rikacenter/YAMAGATASIRISE.html>

理科教育に関する専門的・技術的事項の研究及び理科教育関係職員の研修を行う。

- ・理科教育関係職員の研修
- ・理科教育に関する専門的・技術的事項の研究
- ・理科教育に関する資料の収集及び刊行配布
- ・理科機械・器具の貸し出し、理科薬品等の安全指導
- ・児童・生徒の理科研究の推進と科学教室
- ・その他必要なこと。

18 外国語指導助手（ALT）（令和6年5月1日現在）（学校教育課）

- ・JETプログラムのALT12名、民間のALT8名を配置している。
- ・20の小中高等学校グループで計画的に訪問し、小中高等学校における外国語教育の推進を図る。

19 教職員働き方改革推進事業（学校教育課）

(1) 目的

教職員の部活動指導に係る負担の軽減及び部活動指導の質的な向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 部活動指導員15名を市立中学校15校に配置する。
- ② 配置された部活動における安全管理や技術指導を行うとともに、練習試合や大会の引率、補助等を行う。

20 不登校児童生徒対策事業（学校教育課）

(1) 目的

不登校及び不登校傾向の児童生徒の早期発見及び相談支援を行う。

(2) 事業内容

- ① 教育相談員の配置 山形市立中学校を中心に教育相談員14名を配置する。
- ② Q-Uを中学校全学年、小学校3～6年で実施し、集団の傾向と個人の状況を把握するとともに、いじめや不登校等、密接に関わる各種生徒指導上の問題の未然防止、早期発見、即時対応に活用する。

21 退職教員の活用等による個に応じた学習支援事業（学校教育課）

(1) 目的

複式学級や小規模の学校を中心に学習支援の在り方を研修、研究し学力向上を図るため、学力向上支援員（アシスタント・ティーチャー）を配置する。

(2) 事業内容

令和6年度は、複式学級のある小学校7校に、学力向上支援員（アシスタント・ティーチャー）として退職教員等を配置する。

22 校内の居場所づくりに関する調査・研究事業（学校教育課）

(1) 目的

不登校の未然防止の観点から全ての児童生徒にとって安全安心な学校づくりについて調査・研究を進めていく。

(2) 事業内容

山形市立小学校4校から調査研究員を委嘱し、実践等を通して、不登校未然防止につながる児童生徒にとっての安全安心な居場所づくりに向けた調査・研究を行う。

23 新聞記事データベース活用モデル事業（学校教育課）

(1) 目的

授業での情報検索を効率よく行うことを支援し、課題や目的に応じた情報手段の適切な活用を含めた生徒の情報活用能力を育成する。また、郷土に関する新聞記事を検索することにより、郷土の特色と深く郷土を愛する心を育成する。

(2) 事業内容

山形新聞記事データベース検索サービスを実施校の職員及び生徒が使えるようにする。

(3) 実施校

山形市立第一中学校
山形市立第五中学校
山形市立第十中学校
山形市立金井中学校
山形市立蔵王第二中学校

24 家庭学習のための通信機器整備支援事業（学校教育課）

(1) 目的

家庭でのオンライン学習の実施にあたり、現在インターネット環境が整備されていない家庭に対して、インターネット環境を提供する。

(2) 事業内容

インターネット環境が整備されていない家庭に月 10GB の使用が可能なモバイルWi-Fi ルーターを貸与する。

環境の整備により、臨時休校を余儀なくされた場合でも遠隔による学習支援が可能となる。また、家庭において、学校の授業の進度に関連させたドリルソフトの活用による個別学習や、デジタル教科書を利用した予習・復習が可能となる。

25 情報ネットワーク運用支援事業（学校教育課）

(1) 目的

学習者用端末の安定的な稼働や教職員のICT機器を活用した授業力向上、情報教育の一層の充実のために、専門知識・技能をもつICT支援員を増員し、教職員や児童生徒への支援体制を構築する。

(2) 事業内容

① ICT支援員の業務

学校教育の情報化及び情報教育全般に関するコーディネート、コンサルテーションを行うとともに、市内小・中学校に配備されているタブレット端末を含めた教育用コンピュータおよび学校間をつなぐ情報ネットワーク環境を教育活動に有効に活用し、授業や学習活動でのICT機器の活用に関する支援等を基本としている。

② ICT支援員の配置人数

令和元年度は3名体制だったが、令和6年度現在では、12名体制としている。

26 学校現場のICT化に向けた機器等整備事業（学校教育課）

(1) 目的

見やすさ、わかりやすさ・使いやすさを充足するスマートな学習環境の整備、最先端の教育環境による教育の質的向上をめざす。

(2) 事業内容

① 電子黒板の導入

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に必要な電子黒板の導入
- ・全校への段階的導入をめざした教育情報推進校における実証検証

② 図工室・技術室の無線LAN環境の拡充

- ・特別教室における電子黒板の利活用に対応するため、図工室・技術室への無線LAN整備の拡充

③ 指導者用1人1台タブレット端末の整備

- ・小学校、中学校の授業を担当する教員1人1台分のタブレット端末の配備

27 統合型校務支援システム整備事業（学校教育課）

(1) 目的

校務の情報化の推進により、教職員の事務の軽減・効率化を図ることで学校における「働き方改革」を推進しながら、子どもと向き合う時間のさらなる創出をめざす。

(2) 事業内容

統合型校務支援システムを導入し、教職員がなお一層子どもの気持ちに寄り添う時間の確保や、授業のための教材研究の時間や、研修の時間の確保等が実現しやすい環境を整備する。令和6年度は、システムに、心と学びの記録・振り返り支援システム及び保護者向け情報発信ツール、採点ソフトの機能を追加する。

- ・教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）における資料のデジタル化
- ・教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の情報の一元管理、共有
- ・教職員の出勤管理の導入による教員の適正な勤務時間の把握と勤務時間の縮減
- ・校務の効率化による業務改善の推進

28 市立小・中学校タブレット導入・運用事業（学校教育課）

(1) 目的

これまでの運用状況によって、市内18,400台のタブレット端末のうち、約4,000台がユーザーアカウントの切替え作業の対象となること、また、クラス替えについても小中学校のおよそ1/3が対象となることが明らかとなっていることから、ユーザーの作成及び削除作業に係る作業費用が発生する。

(2) 事業内容

児童生徒の卒業・入学等に伴うタブレット端末のユーザーアカウントの切替え作業を委託する。

29 G I G Aスクール運営支援センター整備事業（学校教育課）

(1) 目的

教育活動を円滑に進めるため、「公立学校情報機器整備費補助金（G I G Aスクール運営支援センター整備事業）」を活用し、I C T機器及びタブレット端末の運用面での支援を行う。

(2) 事業内容

- ① ネットワーク障害等のトラブル対応
 - ・ネットワーク障害時に現地に赴き、障害の原因を解明・解消する対応を委託する。
- ② 修繕が必要になると想定される機器について、交換などを実施
 - ・アクセスポイント(W i - F i の電波を送受信する機器)
 - ・P O E - H U B（通信と電源供給ができる機器）
 - ・フロアH U B（接続する端末を増やすための機器）

30 学習支援ソフト導入実証事業（学校教育課）

(1) 目的

1人1台端末環境下において、学習支援ソフトを導入することで、個別最適な学習を支援し一人ひとりの教育ニーズを捉えた学習スタイルへの転換を図る。先進的かつ有効的な学習環境の整備により、授業とI C Tの特性を融合させた学びを推進する。

(2) 事業内容

- ① 「L I T A L I C O教育ソフト（特別支援学級対象）」の導入
 - ・特別支援学級に在籍する児童生徒の特性に合わせた教材を提示したり、指導支援計画を作成したりできるソフトウェア。教育的ニーズを把握し教職員の業務効率の向上、児童生徒と向き合う時間の確保が期待できる。
- ② 「ライフイズテックレッスン（中学生対象）」の導入
 - ・ネットワークを利用した双方向コンテンツの仕組みを学ぶとともにテキストコーディングにも対応した中学校用の高度なプログラミング教材。パッケージを利用し、高度化した中学プログラミング教育の実施が可能となる。
- ③ 「キュビナ（A Iドリル・小学5・6年生～中学校全学年対象）」の導入
 - ・A Iが児童生徒の得意・不得意を分析し、一人ひとりに合わせた問題を出題する。基礎から応用まで様々なレベルに応じた学習が可能となる。

31 学校体育の指導育成事業（学校教育課）

(1) 目的

児童生徒の体力向上と運動の習慣化を図り、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を養う。

(2) 事業内容

研修会等を実施するとともに、関係団体等と連携を図りながらスポーツ大会等を支援する。

32 学校保健の指導管理事業（学校教育課）

(1) 目的

健康教育の充実、児童生徒及び教職員の健康の保持増進や衛生管理に努め、心身ともに健全な児童生徒の育成を図る。

(2) 事業内容

研修会等を実施するとともに、学校と連携しながら児童生徒及び教職員の健康管理や衛生管理等を行う。

33 学校体育施設開放事業概要（教育総務課）

(1) 開放事業の運営について

① 開放のための組織

開放施設運営委員会…学校側、使用団体代表者、スポーツ推進委員、地区代表、教育委員会が必要と認める者。
(年2回以上開催)

② 運営

ア 使用対象：山形市に居住若しくは在勤又は在学する者により構成された団体で、教育委員会が適当と認めるもの。

イ 開放日時

区 分	開 放 開 始 時 間	開放終了時間
屋 外 運 動 場	平日18時、土及び日・祝日 6 時	22時00分
屋 内 運 動 場	平日18時、土及び日・祝日 9 時	22時00分
ク ラ ブ ハ ウ ス	平日18時、土及び日・祝日 9 時	22時00分

ウ 管理責任者は、使用団体の責任者があたる。(開錠、施錠、日誌等の記入等)

エ 使用計画書(4月)、許可申請書の提出(随時)と使用状況の報告(3月)

(2) 使用状況

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
開放指定校数	内49	外49	内49	内49	外49	外49	内49	外49	内 49	外49
使 用 団体数(団体)	874		855		841		926		812	
	686	188	658	197	648	193	724	202	640	172
延 使 用 回数(回)	38,950		30,173		34,147		37,907		38,035	
	30,615	8,335	24,894	5,279	26,631	7,516	30,914	6,993	30,730	7,305
延 使 用 人数(人)	752,748		581,812		646,240		720,263		677,226	
	582,274	170,474	476,131	105,681	515,136	131,104	585,192	135,071	533,456	143,770

(3) 経費

(単位：円)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 費	3,650,500	3,650,500	3,650,500	3,650,500	3,650,500

(平成17年度からは、学校配当予算に組み入れ)

34 市立学校熱中症対策事業（教育企画課）

猛暑が予想される夏季の熱中症対策として、暑さ指数等をリアルタイムで測定できる高性能気象 I o T センサーを市立学校 6 校（小学校 2 校、中学校 3 校、高等学校 1 校）に試験導入し、デジタル技術等を活用した熱中症対策を行う。

35 中学校可搬式冷房機器導入事業（教育総務課）

市立中学校の体育館等において、熱中症対策として、運動中の定期的なクールダウンが可能となるよう県の補助金を活用し、令和5年度12月に予算の補正を行い、市立中学校全15校に可搬式の気化式冷風機を6台ずつ整備した。

36 学校施設一覧（教育企画課）

（令和6年5月1日現在）

学校名	設置 年度	建築 年度	敷地総面積		うち野外 運動場	建 物				教室数		ブール構造	柔剣道 場面積
			総面積	うち 借用		校舎	うち 木造	屋 内 運動場	うち 木造	普通	特別		
第一小	明治22	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	12	10	ステンレス	
第二小	明治22	昭和44	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	15	14	FRP	
第三小	明治22	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	19	14	FRP	
第四小	明治44	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	8	13	FRP	
第五小	大正12	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	10	13	FRP	
第六小	昭和9	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	19	15	FRP	
第七小	昭和9	平成19	16,515	—	5,957	6,458	51	1,220	—	18	7	ステンレス	
第八小	昭和28	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	17	9	FRP	
第九小	昭和32	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	21	9	FRP	
第十小	昭和39	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	19	10	FRP	
南 小	昭和49	昭和48	18,184	—	12,251	5,178	40	1,026	—	18	12	FRP	
西 小	昭和52	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	21	10	アルミ	
東 小	昭和56	平成22	12,336	—	5,906	5,816	—	2,272	—	19	8	ステンレス	
鈴川小	明治7	昭和42	21,175	9,670	12,305	5,775	69	1,367	—	25	10	FRP	
千歳小	明治25	平成30	19,885	—	10,874	4,980	3,529	986	—	16	6	ステンレス	
金井小	明治33	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	30	7	FRP	
大郷小	明治6	昭和46	15,376	—	8,143	3,140	26	1,144	—	8	8	FRP	
明治小	明治24	昭和50	13,542	478	5,226	2,118	40	638	—	5	6	ステンレス	
出羽小	明治34	昭和49	14,014	—	8,360	4,107	50	671	19	17	7	FRP	
楯山小	明治33	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	6	FRP	
高瀬小	明治33	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	823	37	10	8	FRP	
山寺小	明治7	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	4	4	FRP	
東沢小	明治35	平成6	15,754	367	7,820	3,695	17	1,399	—	9	9	FRP	
滝山小	明治23	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	27	14	FRP	
桜田小	平成3	平成2	18,220	—	9,623	5,511	—	1,452	—	18	6	FRP	
南沼原小	明治37	令和4	21,520	—	10,873	9,069	18	1,528	—	37	20	ステンレス	
宮浦小	昭和56	昭和56	18,394	—	9,465	5,264	40	1,038	—	13	11	ステンレス	
蔵王第一小	明治6	昭和52	18,156	28	10,268	4,814	40	1,051	—	17	8	アルミ	
蔵王第二小	明治33	昭和52	19,072	—	8,358	3,671	40	788	—	8	9	ステンレス	
蔵王第三小	明治7	昭和44	16,252	—	3,731	1,365	40	428	—	2	5	FRP 上屋付	
南山形小	明治37	昭和50	18,916	386	9,901	5,031	717	1,332	—	16	8	FRP	
みはらしの丘小	平成18	平成17	27,305	—	12,087	5,507	—	1,565	—	22	8	ステンレス	
本沢小	明治33	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	8	5	FRP	
西山形小	明治27	令和4	8,304	—	4,195	2,469	—	624	—	8	5	ステンレス	
村木沢小	明治6	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	6	5	FRP	
大曽根小	明治7	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	6	4	FRP	
小学校計			613, 868	12, 646	316, 299	164, 503	5, 163	38, 402	93	536	323		
第一中	昭和54	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	20	14	アルミ	695
第二中	昭和22	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	19	19	FRP	647
第三中	昭和22	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	22	16	FRP	765
第四中	昭和22	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	24	24	ステンレス	679
第五中	昭和26	平成26	23,354	—	13,098	7,410	81	2,249	—	23	16	FRP	832
第六中	昭和27	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	25	16	FRP	786
第七中	昭和34	平成4	25,242	—	15,514	6,064	60	1,420	—	13	12	ステンレス	733
第八中	昭和27	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	5	13	FRP	695
第九中	昭和50	昭和48	25,881	—	14,566	4,811	40	938	—	16	11	FRP	702
第十中	昭和58	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	26	15	ステンレス	727
金井中	昭和22	昭和56	20,198	—	11,994	5,094	60	1,082	—	20	13	FRP	622
高楯中	昭和27	昭和58	22,673	—	14,008	4,368	60	1,102	—	7	14	FRP	687
山寺中	昭和22	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	3	6		
蔵王第一中	昭和22	昭和54	23,302	27	14,375	4,893	40	1,062	—	16	12	ステンレスグラッド	694
蔵王第二中	昭和22	昭和44	—	—	—	763	10	400	—	3	4		
中学校計			316, 481	27	178, 127	86, 864	594	19, 422	—	242	205		9, 264
商業高	大正7	令和3	55,401	—	26,361	12,532	—	8,416	—	21	23		772



37 児童・生徒・学級数（学校教育課）

（令和6年5月1日現在）

学 校 名	所 在 地	電話番号	校 長 名	教職員数※			児童・生徒数			学級数
				総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	622-0651	斎藤 隆史	26	6	20	218	106	112	12
第二小	香澄町三丁目9番38号	622-0652	大沼 清司	25	8	17	372	183	189	15
第三小	宮町五丁目7番58号	622-0653	佐藤 昌彦	35	9	26	401	198	203	19
第四小	相生町4番37号	623-6019	樋口 潤一	15	6	9	190	97	93	8
第五小	東原町一丁目1番9号	622-0655	太田 千春	19	9	10	213	111	102	10
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	622-0656	齋藤 正弘	35	16	19	395	206	189	19
第七小	城北町二丁目9番37号	644-3434	原田 健男	27	9	18	392	169	223	18
第八小	小白川町二丁目8番36号	631-2140	豊田 博之	25	9	16	357	202	155	17
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	681-3600	佐藤 浩子	33	11	22	492	235	257	21
第十小	やよい二丁目6番1号	643-4102	樋渡美千代	30	10	20	420	216	204	19
南 小	青田二丁目1番1号	632-3660	横山 聡	27	12	15	423	226	197	18
西 小	西田三丁目2番1号	645-0390	小林 聡	32	10	22	435	213	222	21
東 小	泉町19番31号	642-5259	古原 靖子	28	9	19	371	173	198	19
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	622-2158	鈴木 伸治	37	13	24	520	280	240	25
千歳小	落合町1359番地	631-2164	富樫 朗	27	12	15	397	211	186	18
金井小	陣場三丁目7番60号	681-8471	高橋 浩	47	16	31	743	371	372	30
大郷小	大字中野506番地	681-8472	鎌田 史顯	17	8	9	176	92	84	8
明治小	大字灰塚454番地	681-8473	森谷 弘昭	11	6	5	44	19	25	5
出羽小	大字漆山3169番地	684-7321	須藤 征治	25	11	14	360	193	167	17
楯山小	大字青柳字一本木64番地	686-2006	佐藤 勝子	14	4	10	150	81	69	8
高瀬小	大字下東山1264番地	686-2264	金子 孝宏	18	8	10	99	53	46	10
山寺小	大字山寺1650番地	695-2004	高橋 郁子	8	3	5	26	17	9	4
東沢小	防原町4番地の15	629-2119	三木 弥生	16	6	10	163	92	71	9
滝山小	小立四丁目13番86号	631-2248	大城 勝利	41	15	26	644	323	321	27
桜田小	桜田東一丁目1番30号	624-5083	須藤 克郎	28	8	20	346	171	175	18
南沼原小	飯沢59番地の2	643-3010	石澤 友章	51	15	36	804	394	410	33
宮浦小	宮浦17番地の3	645-1479	結城 喜広	21	9	12	259	142	117	13
蔵王第一小	成沢西四丁目3番17号	688-2210	細川 直弥	26	10	16	344	178	166	17
蔵王第二小	蔵王上野字南坂2116番地	688-2565	鈴木 章人	15	7	8	73	42	31	7
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	三浦 浩子	8	4	4	3	1	2	2
南山形小	大字松原字東河原188番地	688-2430	沼澤 聡	24	9	15	372	195	177	16
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目4番地	689-0181	高橋 和久	34	8	26	528	279	249	22
本沢小	大字長谷堂1111番地の1	688-2420	黒原 裕一	16	7	9	74	44	30	8
西山形小	大字柏倉3774番地1	643-3011	山口 雅和	14	4	10	55	31	24	6
村木沢	大字村木沢6046番地	643-2240	村山 理香	13	4	9	54	34	20	6
大曽根小	大字上反田278番地	643-2134	土井 正路	11	5	6	42	20	22	5
小学校計				879	316	563	10,955	5,598	5,357	530
第一中	松波三丁目1番15号	622-0121	細谷 直樹	38	21	17	434	240	194	20
第二中	西崎62番地	644-3902	小関 広明	39	20	19	452	230	222	19
第三中	双葉町二丁目1番10号	644-3903	丹羽 英樹	45	20	25	549	275	274	22
第四中	花楯二丁目10番48号	622-3904	前田 洋光	49	26	23	639	334	305	24
第五中	薬師町一丁目14番10号	622-0559	佐藤 朋子	43	18	25	510	270	240	23
第六中	南原町二丁目3番55号	622-0314	栗田 和真	50	24	26	666	354	312	25
第七中	天神町2520番地	684-7555	沢口 肇	26	12	14	313	148	165	13
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	643-2241	長沼 政直	15	8	7	94	48	46	5
第九中	大字津金沢字中谷地657番地	688-2220	庄司 秀一	32	21	11	443	246	197	16
第十中	若宮一丁目10番12号	643-1236	高橋 修	50	23	27	651	333	318	25
金井中	陣場三丁目12番25号	681-8474	山田 博志	40	18	22	543	277	266	20
高楯中	大字中里38番地	686-6029	星川 仁一	18	12	6	137	75	62	7
山寺中	大字山寺1650番地	695-2044	高橋 郁子	8	3	5	18	5	13	3
蔵王第一中	蔵王南成沢34番地	688-2516	庄司 雅和	32	19	13	328	185	143	17
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	三浦 浩子	5	4	1	3	0	3	1
中学校計				490	249	241	5,780	3,020	2,760	240
商業高	あかねヶ丘一丁目9番1号	643-4115	地主 佳子	85	46	39	837	358	479	21

※H30より「教員数」から「教職員数」に変更

社 会 教 育（社会教育青少年課）

社会教育事業については、社会の変化に伴う市民一人ひとりが抱える課題や、市民生活に関わる生活課題などに対応する、全市を対象とした「社会的要請学習の推進」と、地域づくり活動や地域社会を支える人材を育成する機会を提供する「地域づくり学習の推進」を2つの大きな柱として実施する。

1 主 な 施 策

(1) 生涯学習の推進

- ・市民の生涯学習活動の推進のために、公民館施設の提供を行う。提供にあたっては、公民館の空き情報を公開するなど、利用者の利便性を高めるとともに、市民が快適に利用できるよう必要な維持・補修を実施するなど適切に管理する。
- ・生涯学習に関する情報については、広報やまがた、公民館報及び山形市ホームページ等により市民に周知・広報するとともに、自発的な生涯学習への取り組みを促進するため報道機関や関係機関との連携を図りながら情報を提供する。
- ・市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、講師情報の提供や生涯学習相談に対応するとともに、市民が日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会を提供する。また、教育・学術・文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む公益性のある団体の活動に対して、必要に応じて共催や後援の支援を行う。
- ・自主的学習活動や地域づくり活動を促進するため、関係機関との連携を図るとともに、社会教育関係団体等への支援を行う。

(2) 社会教育事業の充実

- ・山形市の推進施策等を考慮したうえ、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会とテーマを設定し、公民館、社会教育青少年課及び関係機関が連携しながら、市内全域を対象に事業を展開する。
- ・公民館の管轄区域を対象に、地域の連帯を高める「ふれあい交流」事業、地域の課題などを踏まえ公民館と地域とが連携して行う「地域と共に考えるまちづくり」事業を展開する。
- ・高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と公民館利用者増への取組として、青少年ボランティア関係団体との連携を広げ、山形市の青少年ボランティアの活動機会を拡大するとともに、高校生が学校の枠組みを越えて学び合う場を設け、多様な交流により自分の学びを深化、拡充させることにより、将来の地域づくりに参画する人材の育成を図る「まちなかサードプレイス」を実施する。また、中学生が公民館事業の企画・立案・実施を通して、地域についての学びを深める「サードプレイスJr.」を実施する。
- ・公民館施設を広く市民の利用に供するため、社会教育法の主旨に沿った運用のなかで民間企業等に対象を広げた使用許可基準緩和の実施や、少年・青年・家庭・親子向けの事業の内容及び開催日等を工夫することにより、公民館施設の利用拡大を図る。
- ・地域住民が参画し学校運営及び必要な支援について協議する「学校運営協議会」を設置し「地域とともにある学校づくり」を進めるとともに、幅広い地域住民等の参画を得て「地域学校協働活動」を実施し「学校を核とした地域づくり」を進める。（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）
- ・放課後や週末等に、小学校の施設等を活用し、すべての児童を対象として、安全・安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値のある体験活動や豊かなかかわりあいを通して、子どもの自主性を培い社会性を育む「放課後子ども教室」を開催する。
- ・社会教育事業実施にあたり、社会教育青少年課・公民館相互の連携・協力、事業の手法等についての職員の知識・技能の習得が重要であり、社会教育青少年課主催の研修内容の検討や、国・県等が主催する研修への積極的な参加により、職員研修の強化を図る。

2 公 民 館

市民の多様な学習ニーズに対応する魅力ある公民館事業を展開するために、公民館8館の運営管理、施設整備、設備の維持補修等を行っている。各公民館の概要は、次のとおり。

公民館名	所 在 地	完成年月	電話番号	敷地面積(㎡)	構造階層	令和5年度 貸館利用者数(人)
中 央	七日町一丁目2-39	昭 62. 3	623-2150	(複合施設)	鉄筋4～8階の一部	45,796
東 部	小白川町二丁目3-47	昭 55. 3	642-5181	(複合施設)	鉄筋3階	14,182
西 部	竈田一丁目2-23	昭 58. 3	645-1223	2,245.14	鉄筋3階	24,850
南 部	小荷駄町7-110	昭 57. 3	641-6701	(複合施設)	鉄筋4階	23,770
北 部	宮町四丁目17-13	昭 51. 3	623-9073	1,983.43	鉄筋3階	25,941
江 南	江南一丁目1-27	昭 60. 2	684-4428	2,791.59	鉄筋4階	39,633
霞 城	城西町二丁目2-15	昭 61. 2	643-2687	12,000.00	鉄筋3階	36,244
元 木	元木三丁目4-8	平 2. 3	631-6551	2,146.72	鉄筋3階	18,603
合 計						229,019

(1) 中央公民館・図書館中央分館魅力アップ事業

これまでの利用者に加え、新たに若い年齢層の利用を促進し、施設の有効活用とともに中心市街地の更なる来街者増及び活性化を目指すために、中央公民館・図書館中央分館のリノベーションを実施した。「おしゃれで居心地が良く、快適性・利便性の高い空間づくり」をテーマに、4階を「学習・グループワークのエリア」、5階を「ゆったりと自由に過ごせるエリア」とし、これまで公民館・図書館に足を運ぶ機会が少なかった学生やお子様連れのファミリー層など、幅広い世代の方々に利用いただけるよう環境の整備を行い、連日多くの利用者でにぎわいを見せるようになった。

(2) 令和5年度 公民館事業の実施状況

社会の変化に応じた社会全体の学習ニーズに対応するために、全市を対象とした「社会的要請学習」と、公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視した「地域づくり学習」を展開した。

① 社会的要請学習事業

学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)
I C T活用の推進	全公民館	11	69	763
ライフデザインに関する学習支援	北部公民館 西部公民館	4	8	122
環境・エネルギーに関する学習支援	中央公民館 元木公民館	4	6	78
健康づくりに関する学習支援	東部公民館 江南公民館	4	8	158
防災・防犯に関する学習支援	南部公民館 霞城公民館	4	5	52
若者支援事業	社会教育青少年課 中央公民館	2	19	147
子ども支援事業	社会教育青少年課 全公民館	11	28	565
合 計		40	143	1,885

② 地域づくり学習

事業区分		事業数 (事業)	実施事業に係る講座数 (講座)	参加者数 (人)
地域住民相互のふれあい交流の促進		124	274	21,319
内訳	家庭教育支援事業	11	21	251
	子ども育成事業	21	62	1,208
	若者支援事業	9	14	1,855
	まるごとやまがた	23	36	764
	その他の事業	60	141	17,241
地域と共に考えるまちづくり		23	172	3,710
中央公民館ホール事業		6	16	2,729
合 計		153	462	27,758

③ 対象別の事業実施状況

区 分	地域づくり学習						社会的要請の高い 課題に対応する 社会教育事業			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少 年	9	43	647	6	9	259	8	22	481	23	74	1,387
青 年	6	10	136	2	2	19	2	19	147	10	31	302
成 人	39	59	948	22	45	1,366	22	65	804	83	169	3,118
高 齢 者	5	45	671	12	165	2,735	2	27	315	19	237	3,721
親 子	14	18	739	4	14	242	4	7	87	22	39	1,068
そ の 他	7	8	1,626	27	44	18,370	2	3	51	36	55	20,047
合 計	80	183	4,767	73	279	22,991	40	143	1,885	193	605	29,643

3 社会教育青少年課の事業

(1) 令和6年 山形市二十歳の祝賀式

本市の二十歳になる青年の大人としての自覚を改めて促し、また、市全体で自ら成長しようとする青年を祝い励ますために山形市二十歳の祝賀式を実施した。式典の企画運営にあたっては、新たに二十歳を迎えられた方々による「二十歳の祝賀式実行委員会」を組織し、当事者の意思を式典に反映した。

実施時期、会場、開催方法をほぼコロナ禍前の状態に戻し、成人の日の前日に一括開催とした。

開 催 日 令和6年1月7日(日) 13時30分～14時30分

開催場所 山形市総合スポーツセンター

該当者数 2,336名

参加者数 1,653名

参 加 率 70.8%

(2) 放課後子ども教室推進事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や週末等に小学校の施設等を活用し、すべての児童を対象として安全・安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値のある体験活動や豊かなかかわり合いを通して、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度からモデル校として第一小学校と東小学校、平成20年度から大曾根小学校で放課後子ども教室を開催している。令和4年度で第一小学校放課後子ども教室、東小学校放課



後こども教室事業を終了し、令和5年度より、公民館やコミュニティセンターを会場に、市内全学校全児童を対象とした行政主体型放課後こども教室を開催している。

教室名	開催曜日	登録児童数（人）	開催日数（日）	延べ参加者数（人）
大曽根小 放課後子ども教室	月 ～ 金	27	161	3,136
行政主体型 放課後子ども教室	土曜日及び長期休業中	—	8	145

(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を「一つの取組」として捉え、地域と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現するため、学校運営協議会の設置や地域学校協働活動推進員の配置を進めるとともに、取組に対する支援を行う。

① 学校運営協議会の設置状況

- ・令和4年度：全小中学校（51校）で学校運営協議会を設置完了

② 地域学校協働活動の実施状況

ア 推進員の委嘱

学校運営協議会を設置した学校に、学校と地域の連絡調整を担う地域学校協働活動推進員を配置。

- ・令和5年度：31名に委嘱し34校に配置

イ 主な取組

- ・社会科や生活科、総合的な学習の時間（産業、自然、歴史、民俗芸能、環境など）の学習における地域住民による授業補助
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り など

③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組

- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「地域と学校の連携・協働研修会」の開催（R6は「学校を核とした地域づくり研修会」として開催予定）
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施（R5年度10回）
- ・各学校の取組みの視察・取材の実施と、地協ニュース「ときたまご」による情報提供
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載 など

青 少 年（社会教育青少年課）

1 青少年健全育成

(1) 青少年問題協議会

青少年問題の協議機関として、昭和34年設置。青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策についての調査審議、関係行政機関相互の連絡調整を行い、市長及び市区域内の関係行政機関に対して意見を述べる市の附属機関。

委員 27人

(2) 青少年育成推進員

地域における青少年の健全育成運動を組織的、継続的に実践するため、各地区1～2名計59人を教育委員会が委嘱する。

(3) 地区青少年健全育成連絡協議会等の活動奨励

地区内の青少年関係機関、団体及び有志者で組織する青少年健全育成連絡協議会等に対し、活動奨励金を交付し、地域ぐるみによる青少年健全育成活動を促進する。

34地区 1地区 65,000円

(4) 青少年健全育成講演会

これからの社会を担う青少年の健全育成を推進するため、広く青少年に関わる人々に青少年問題への関心・理解・連携強化・意識高揚を図るために開催する。「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて開催している。

(5) 青少年育成団体への支援

青少年の健全育成を目指して自主的活動を行う青少年育成団体等を支援する。（6団体）

(6) 「やまがたの青少年」の発行

青少年施策の総合的な推進を図るための資料として、青少年施策と関係施策をまとめた冊子「やまがたの青少年」を発行するとともに、本市の公式ホームページに公開する。

(7) 「大人が変われば子どもも変わる」・「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取り組み

関係団体等とともに、この運動を推進する。

(8) 子ども・若者育成支援機関等との連携・協力

ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するために県で設置した「若者相談支援拠点」（山形市内3カ所）と連携・協力しながら啓発に努める。

(9) 青少年を取り巻く環境の浄化

関係行政機関及び地域団体等と連携しながら次の施策を展開し、青少年にとって有害な環境の浄化に努める。

① 青少年に有害な図書等の区分陳列及びそれらの自動販売機を設置させない運動の促進

② 青少年に有害な違法簡易広告物の監視

(10) 青少年の適切なインターネット利用環境の整備

保護者に対し、携帯電話等の適切な利用、「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」の必要性についての啓発・普及促進

※フィルタリング…有害サイト等へのアクセスを防ぐサービス

※ペアレンタルコントロール…子どもの発達段階に応じて、保護者がインターネット利用状況を適切に管理すること

(11) 子どもの安全・安心対策事業

「子どもたちをより多くの目で見守ります」を基本理念として、教育委員会が策定した「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時の安全・安心の確保を引き続き推進していく。

① 子どもの安全・安心対策を組織的に推進

・教育委員会各課で構成する「子ども安全対策会議」のもと、他の部署と連携して推進

② 子どもたちの安全・安心を地域で見守る体制の充実

・「子ども見守り隊」「子ども110番」の啓発・支援

③ 緊急情報の迅速な送信

・「子ども安全情報配信システム」、「市LINE公式アカウント」による不審者情報等の配信

④ 危険が潜みやすい場所の改善

・公園等の植栽やトイレの適正な維持管理を、地域からの情報に基づき、関係部署に依頼する等により改善に努める

2 青少年指導センター

- (1) 所 在 地 山形市旅籠町二丁目 3 番25号（社会教育青少年課内）
- (2) 職 員 所長 1（兼務） 副所長 1（兼務） 職員 3（兼務） 会計年度任用職員（専門指導員） 2
- (3) 運営協議会委員 17人
- (4) 指 導 委 員 889人（令和 6 年 6 月 1 日現在）
- (5) 設置経過並びに活動

戦後の少年非行数の推移は、昭和26年が第一のピーク、昭和39年が第二のピーク、昭和58年が第三のピーク、平成10年が第四のピークといわれており、青少年指導センターは第二のピークに対処するため設置された経緯がある。

青少年指導センターでは、指導委員による繁華街等の街頭指導活動を、平日毎日、午前（10時から12時）、午後（14時30分から16時30分）、夕刻（16時から18時）、夜間（18時から20時）の 4 つの時間帯に実施している。

また、大型店舗の郊外進出により、市中心部からも青少年が流入しており、平成23年度からは通常の街頭指導のなかに嶋地区や吉原地区を組み入れて実施している。令和 3 年10月からは青色防犯パトロール車を導入し、広範囲での見守り、声かけを行っている。

学校の長期休業期間、年末年始期間等については、学校教職員を中心とした街頭指導を行い、併せて、各地域における街頭指導を促進している。地区のお祭りや花火大会等でも同様に、各地域における街頭指導を促進し、ぐ犯・不良行為少年の早期発見・早期指導を効果的に行っている。

少年相談については毎週月曜日から金曜日の午後 1 時から 5 時（祝日・年末年始は除く）に実施している。電話及びメールによる相談を中心に、面談相談も行い、少年非行の防止と健全育成活動を展開している。また、相談員の研修を実施し、資質の向上を図っている。

(6) 街頭指導状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日）

- ① 実施日数及び従事指導委員月別人数
延べ日数 449日
延べ人数 2,012人
- ② 街頭で注意・声かけした青少年の月別人数
声かけ人数 19,780名（小学生：8,057人、中学生：4,044人、高校生6,976人、ほか703人）
注意・指導人数 10人

(7) 少年相談状況

- ① 期 間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日
- ② 相談員 8 人（令和 5 年度）
- ③ 総件数 119人
- ④ 件数内訳
交友関係・進路・いじめ等学校生活 39件
身体・性 64件
家庭 7 件
その他 9 件

少年自然の家

1 位 置

山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

2 環 境

村山平野を一望できる荒沼湖畔の高台に位置し、山形市の中心部から西へ約18kmのところにある。

当地域は、県政100年を記念して造成された「県民の森」の中に含まれている。地理的には、大沼、荒沼など大小13の湖沼が点在する丘陵状の地形及び白鷹山や東黒森山を中心とする山岳地帯からなり、標高450mから994mの間にあり起伏に富んでいる。

近くには、「東黒森山」のアカマツ自然群落、「びわ沼」の高層湿原植物、「曲沼」の水生植物等の貴重な群落がある。さらに、野鳥、昆虫類、両生類等の動物相も多く、自然学習に恵まれた環境にある。

3 教 育 目 標

山形市少年自然の家は、「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、豊かな自然の中での集団宿泊生活や野外活動を通し、児童生徒及び幼児の心身ともに健全で豊かな人間性の育成を目指します。

また、広く市民を対象に「自然と人間の共生」をテーマとし、生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営を行います。

- (1) 価値ある豊かな体験活動の充実
- (2) 市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施
- (3) 広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

4 事 業

- (1) 動植物、地質、天体等の自然観察、自然愛護その他自然に親しむ事業
- (2) 登山、キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、フィールドアスレチック、プロジェクトアドベンチャー、ラングラウフスキー、その他野外活動事業
- (3) 自然の中での集団宿泊生活と創造的文化活動の事業
- (4) 少年団体指導者の研修事業
- (5) その他少年の健全育成に関する事業
- (6) 老朽化した施設・設備の計画的改修事業

5 使用の方法

(1) 使 用 者

- ① 義務教育諸学校の児童生徒及び幼児並びにその指導者及び保護者
 - ② 教育委員会が適当と認める者
- 野外活動センターについては、①②に掲げる者以外のものであっても使用することができる。

(2) 休 業 日

- ① 祝日及び年末年始、月曜日（第三日曜日の翌日を除く）、第三日曜日とその前日
- ② その他教育委員会が認めるとき

(3) 使用経費

- ① 食費 朝食460円、昼食500円、夕食640円
- ② シーツ等クリーニング料 160円（本館及びキャンプ場宿泊それぞれ）
- ③ その他雑費 実費

6 施設概要

(1) 本 館

- | | | | |
|---------|---|-------|---------|
| ① 敷地面積 | 78,516.15㎡ | | |
| ② 建築面積 | 延べ 3,822.05㎡ | | |
| 管理研修棟 | 1,959.55㎡ | 宿 泊 棟 | 988.08㎡ |
| 体育室棟 | 587㎡ | そ の 他 | 287.42㎡ |
| ③ 主な施設 | | | |
| 管 理 棟 | 天体観測室（20cm・屈折赤道儀天体望遠鏡）、プラネタリウム室、視聴覚室、学習室、資料展示室、研修室、会議室、保健室、事務室、応接室、浴室、食堂等 | | |
| 宿 泊 棟 | 洋式二段ベッド（収容能力 216名）、和室(2)、指導員室(2)、談話室(2) | | |
| 体 育 棟 | 体育室（500㎡）、体育用具室、スキー乾燥室、放送室、工作室 | | |
| そ の 他 | 野外炊飯場、営火場 | | |
| ④ 開所年月日 | 昭和54年 7 月20日 | | |

(2) 生活体験の家

- ① 建築面積 延べ335.85㎡
 ② 主な部屋 上段の間8畳、二の間6畳、中の間8畳、納戸10畳、茶の間18畳、土間、道具置場、水飲み場、便所、物置

(3) キャンプ場（荒沼）

- ① 敷地面積 21,948.62㎡
 ② 建築面積 延べ 243.49㎡
 バンガロー 5棟 延べ 94.86㎡
 常設テント 40張 延べ148.63㎡（収容能力 160名）
 ③ 主な施設 イベントテント、炊事場、営火場、管理棟、バイオマストイレ

(4) 総事業費（本館工事分） 882,097千円

財源内訳

- ① 国庫補助金 130,000千円
 ② 起債（年金積立還元融資） 298,000千円
 ③ 一般財源 454,097千円

(5) 生活体験の家建設事業費 30,855千円

(6) 厨房食堂増築事業費（建築面積198.55㎡） 58,348千円

(7) 椿山 22,782.98㎡

7 野外活動センターの概要

豊かな自然環境の中での体験活動を通し、心身ともに健全な少年を育むとともに、市民へ生涯学習の場と機会を提供する場として、平成8年4月20日にオープンした。

施設名	規模	機能等（施設の概要）
大駐車場	2,810㎡	第1駐車場 普通車 53台 第2駐車場 大型バス 10台
野外ステージ	延床面積 410.67㎡	音楽・演劇等の練習・発表・創作活動 75人編成ブラスバンド演奏可 （ステージ面積185.95㎡）
見晴らし台		山形市街地、蔵王連峰の展望・休憩
虫の広場	900㎡	昆虫観察
眺望の砦	高さ 12.7m	樹冠からの展望
サービスセンター	延床面積 1,035.13㎡	野外活動センターの核となる施設
・ロビー		植物、昆虫標本、水中生物の展示
・インストラクタールーム		受付、情報提供、援助、指導、案内
・ふれあい工房	150㎡	クラフト、活動プログラム計画、学習、休憩
・ホール（2階）	409.7㎡	集団活動、クラフト、学習、ゲーム、休憩
風の洞窟	20m	化石のトンネル
あずまや	60.75㎡	
運動広場	10,800㎡	スポーツ・ゲーム等、集団での各種活動 直径約100m、芝生張、サッカーゴール1組
板橋沼キャンプ場	67,000㎡	テントサイト86床250人収容、炊飯棟5棟50釜、営火場 （備品としてドーム型テント55張、設営・撤収は利用者）
・屋根付広場	199.5㎡	雨天時の避難、休憩、活動、遊び
・キャンプ場管理棟	216.50㎡	シャワー、キャンプ用品貸出と収受、キャンプ生活の援助指導
いかだハーバー		荒沼湖面での、いかだアドベンチャーの発着場
スーパースライダー	100m	フィールドアスレチックの一施設
グレンデ	16,000㎡	アルペンスキー、そり滑り、チューブ滑り、ラングラウフスキー
・Tバーリフト		スキー用リフト（無料）

事業費 1,770,349千円

① 事業用地 219,506千円

213,349.76㎡（内借地 66,905㎡）

② 施設設備

ア 土木関係 575,464千円

野の花の丘、風の詩の丘、花の谷、運動広場、キャンプ場（板橋沼）、自然観察林、自然観察路他

イ 建築関係 888,514千円

サービスセンター、野外ステージ、屋根付広場、キャンプ場管理棟、トイレ棟、炊飯棟、浄化槽他

ウ 基本設計、備品等 86,865千円

8 令和5年度山形市少年自然の家月別利用状況

(1) 開所日数 288日（本館） 113日（キャンプ場）

(2) 月別利用者延べ人数（令和5年度末実績）

月	団体	小学校	中学校	子供会	主催事業	その他	合計
4		0	0	80	34	504	618
5		1,172	2,592	0	186	1,391	5,341
6		4,027	0	64	276	609	4,976
7		2,789	0	60	402	1,399	4,650
8		0	0	182	136	753	1,071
9		2,628	0	320	736	757	4,441
10		1,013	0	58	206	485	1,762
11		33	0	20	0	305	358
12		0	0	0	93	282	375
1		2,480	0	129	121	1,763	4,493
2		2,041	0	0	262	3,250	5,553
3		0	0	0	0	406	406
合 計		16,183	2,592	913	2,452	11,904	34,044

図 書 館

1 開館年月日 昭和54年7月1日

2 所在地 山形市小荷駄町7番12号

3 施設の概要

敷地面積 4,100㎡ (1,240.0坪)
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建物面積 延べ3,150.08㎡ (952.8坪)
 地階 773.09㎡ (233.8坪)
 閉架書庫、BM書庫、BM作業室、機械室、電気室 他
 1階 1,520.66㎡ (459.9坪)
 一般開架室、児童開架室、郷土閉架室、参考資料室
 印刷室、事務室、男女更衣室 他
 2階 815.38㎡ (246.8坪)
 学習室、集会室、講座室2、映写室、軽読書コーナー、展示ホール、倉庫 他
 EV塔 40.95㎡ (12.3坪)
 建設費 564,450千円
 蔵書能力 20万冊 (本館)
 一般開架室、児童開架室、参考資料室、郷土閉架室 10万冊
 地階閉架書庫、BM書庫 10万冊

4 蔵書計画

山形市立図書館資料収集方針に基づき、市民のニーズや社会情勢に即した年間1万5千冊程度の図書を購入する。

5 図書館サービス網

・本館 昭54 開館
 ・分館(4) 昭55(2) 開館(中央、東部)
 昭56(1) 開館(北部)
 昭61(1) 開館(霞城)
 ・本のひろば 令5 開設(山形駅東西自由通路内)
 令6 開設(@市役所)

6 図書館資料

(1) 資料受入冊数

年度	図 書			雑 誌	紙芝居	郷土資料	その他	受入総数
	一 般 書	児 童 書	計					
令和5年度	7,770	2,978	10,748	2,792	68	1,230	937	15,775

(2) 蔵書冊数

(令和6年4月1日現在)

一 般 書	児 童 書	雑誌・紙芝居等	計
214,031	93,614	93,953	401,598

7 図書館利用状況

(1) 登録者数 (単位：人)

令和5年度登録者数	1,891
登録者数合計	35,036

(2) 各館別の利用 (貸出者数、貸出冊数) (令和5年4月～令和6年3月)

館名	貸出者数	貸出冊数	一日平均	
			貸出者数	貸出冊数
本館	116,023	584,090	400.1	2,014.1
分館(4カ所)	50,076	191,364	—	—
合計	166,099	775,454	—	—

(3) 指標 (令和6年4月1日現在)

① 人口1人当たり貸出冊数	$\frac{775,454冊}{240,485人} = 3.2冊$
② 登録率	$\frac{35,036人}{240,485人} = 14.6\%$
③ 登録者1人当たり貸出冊数	$\frac{775,454冊}{35,036人} = 22.1冊$
④ 蔵書回転率	$\frac{775,454冊}{401,598冊} = 1.9回$
⑤ 人口1人当たり蔵書冊数	$\frac{401,598冊}{240,485人} = 1.7冊$
⑥ 人口1人当たり図書購入費	$\frac{19,999,773円}{240,485人} = 83円$

(4) レファレンス (調査相談) (令和5年4月～令和6年3月)

一般	児童	計(件数)
46	0	46

(5) コピーサービス (令和5年4月～令和6年3月)

件数	枚数	1日平均	
		件数	枚数
476	2,183	1.6	7.5

(6) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (令和5年4月～令和6年3月)

区分	件数	複写枚数
閲覧	2	—
うち複写	1	3

学 校 給 食 セ ン タ ー

学校給食は、心身の成長期にある児童・生徒にとって、健康の増進と体位の向上に資するものであり、豊かな人間性の形成にも重要な役割を担っている。

学校給食センターでは、山形市教育大綱及び山形市教育振興基本計画に掲げる基本理念及び基本方針に基づき、調理業務等については、受託会社である株式会社新山形学校給食サービスと連携し、徹底した衛生管理のもと、「安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食」の提供に努め、学校給食用米飯提供については、山形連携中枢都市圏の8市町による連携事業として建設した山形広域炊飯施設において、全自動炊飯システムの導入による安全・安心かつ安定的な米飯の提供に務めている。

また、地場産農産物の積極的な使用や郷土料理の導入を促進しながら、学校給食を「生きた教材」として食育等に活用し、栄養指導や試食会等をとおして、食の重要性についての理解を促すことにも力を入れている。さらに、食物アレルギー対応食の実施や、廃棄物のリサイクルについても取り組んでいる。

さらに、学校給食費未納対策について、学校と連携し取り組んでいる。

1 所 在 地 山形市大字沼木字下河原1139番地19

2 敷 地 34,160.08㎡

3 建 物 9,155.59㎡（学校給食センター）
1,218.05㎡（山形広域炊飯施設）

4 学校数及び給食数（センター対象校）（令和6年5月1日現在）

区 分	学 校 数	学 級 数	児童生徒数	職 員 数	計
小 学 校	36	530	10,955	862	11,817
中 学 校	15	240	5,780	496	6,276
学校給食センター	—	—	—	177	177
計	51	770	16,735	1,535	18,270

5 給食費の推移（1食当たり）（単位：円）

校種 \ 年度	昭50	昭51	昭52	昭53 ～昭54	昭55	昭56	昭57 ～平1	平2 ～平3	平4 ～平8	平9 ～平10	平11 ～平26	平27 ～
小 学 校	135	150	160	170	194	200	203	210	240	245	255	265
中 学 校	165	180	194	207	236	240	245	250	280	285	295	305

※平成27年度より、一般会計に計上

6 運 営 費

区分 \ 年度	令元	令2	令3	令4	令5	令和5年度 1食当たり 運営費
食 数	3,266,531食	3,297,111食	3,414,510食	3,359,493食	3,317,642食	
総 経 費	1,102,241千円	1,112,209千円	1,104,612千円	1,080,105千円	1,110,083千円	335円
内 訳	人件費	76,033千円	89,055千円	95,032千円	99,690千円	104,748千円
	委託料	716,914千円	731,566千円	727,490千円	708,406千円	738,102千円
	公有財産購入費	274,943千円	269,958千円	265,033千円	260,109千円	255,191千円
	その他の経費	34,351千円	21,630千円	17,057千円	11,900千円	12,042千円

7 具体的な施策

(1) 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供

衛生管理及び食品安全確認を万全なものとし、バランスの取れた適切な栄養が摂取できる給食を提供する。

① 施設・設備の衛生管理の徹底

HACCPの概念を基本とし、施設・設備の衛生管理に万全を期する。また、調理機器や使用食材の細菌検査を定期的に行っている。

② 職員の健康・衛生管理体制の強化

学校給食業務に従事する職員の健康や衛生状況について、日常のチェックを励行するとともに、冬季にはノロウイルスも含めた検査を実施する。

③ 安全かつ良質な食品の確保

食品について、産地や原料配合等の情報収集を積極的に行う。物資納入時の検収体制を強化し、安全で良質な食材の使用を図っている。

- ④ 適切な栄養摂取ができる献立の作成
メニューの多様化に努め、「学校給食摂取基準」に則した献立を作成する。
- (2) **バイキング給食・年中行事食などを取り入れた、楽しい給食の実施**
バイキング給食、年中行事食、リクエストメニューなどを取り入れ、学校給食の充実を図っている。
- ① バイキング給食の充実
食生活の自己管理能力を培うことを目的に高学年を対象としたバイキング給食の充実を図っている。
令和5年度 36校 2,502人
- ② 行事食等の提供
「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」などの行事食を提供し、昔から伝わる四季の行事食に触れ、楽しい給食の実施に努めている。
- ③ リクエストメニューの実施
「リクエストメニュー」を実施し、給食に児童・生徒の希望を取り入れている。
令和5年度 小学校10回・中学校5回実施
- (3) **栄養指導等とおした食育の充実**
学校給食法の趣旨を踏まえた栄養指導等を実施し、食育の充実を図る。
- ① 栄養指導の充実
学校給食を食育の推進に資する生きた教材ととらえ、各学校で実施する栄養指導とおして、正しい食事のあり方や、望ましい食習慣の形成について理解を促している。
- ② 試食会による食育活動
保護者を対象とする試食会や、センターにおける試食会を活用して、学校給食の意義や食の大切さを伝えている。
- ③ 情報提供の充実
学校給食だより等を活用し、食に関する情報提供の充実を図る。
- ④ 施設見学や試食希望者を積極的に受け入れ、市民に学校給食の役割や意義についての理解を促している。
- ⑤ 市産野菜生産農家取材し作成した動画を学校へオンデマンド配信し、児童生徒が給食時間に視聴する「食育交流給食」を実施し、農業や食文化への理解を深めるよう努めている。
- (4) **伝統的な食文化である郷土料理の継承促進**
食文化継承に資するため、郷土料理の導入に努めている。
- ① 地域文化の理解促進のため、献立に郷土料理を導入している。
令和5年度 小学校37回・中学校32回実施
- ② 情報提供の充実
学校給食だより等を活用して、郷土料理について情報の提供に努めている。
- (5) **アレルギー対応食の実施とアレルゲンに関する情報提供の充実**
令和5年度アレルギー対応食の提供状況
- ① アレルギー対応食の提供
卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を提供している。
(令和6年3月現在)
- | | 卵 | 乳 | 卵・乳 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 30人 | 13人 | 10人 | 53人 |
| 中学校 | 13人 | 1人 | 2人 | 16人 |
| 計 | 43人 | 14人 | 12人 | 69人 |
- ② アレルゲンに関する情報提供の充実
学校と連絡調整を図りながら、アレルゲンに関する情報提供の充実を図っている。
- ③ 食物アレルギー等に関する研修
小児科医による研修会を学校教職員対象に年2回実施している。
- (6) **地場産農産物の積極的な活用**
市産農産物の使用を拡大し、地産地消の推進を図っている。
令和5年度 市産野菜・果物・米の使用割合（金額ベース）67%
- ① 地場産農産物に関する情報の収集
農政担当課や食材納入業者等から、地場産農産物に関する情報の収集に努めている。
- ② 食材の委託栽培実施
地元の生産団体及び農業団体との協定締結により「キャベツ」「じゃがいも」「にんじん」「だいこん」の委託栽培を実施している。

- ③ 市産米粉パンの導入
米粉パンは、すべて市産米粉を使用している。
令和５年度 小・中学校 それぞれ12回実施
- ④ 市産小麦パンの導入
小麦パンは、すべて市産小麦を使用している。
令和５年度 小学校９回・中学校８回実施
- (7) 学校から出る廃棄物のリサイクル促進
学校給食から排出されるごみは、可能な限りリサイクルに努めている。
令和５年度 ごみの排出量296 t リサイクル率91.7%
・生ごみ等のリサイクル
生ごみ等については、肥料としてリサイクルしている。
- (8) 学校給食費負担軽減事業
学校給食において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により食材費等が増大している中、国の交付金を活用し、食材の価格上昇分を市が負担することにより、保護者が負担する１食当たりの学校給食費（小学校265円、中学校305円）を維持し、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供している。
- (9) 学校給食費未納対策の推進
学校給食費未納問題については、学校給食費未納対策マニュアルを活用し、学校関係者と連携を図り取り組んでいる。
令和５年度 納付率98.70%
- (10) 学校給食放射性物質検査の実施
学校給食に含まれる放射性物質の検査を実施して、給食の安全性の確認を行っている。
・小、中学校の給食それぞれ１食分(提供食)を、毎日ミキサーにかけ冷凍保存し、定期的にもるごと検査を行っている。
- (11) 山形広域炊飯施設の共同運営
米の消費拡大、地産地消、地場産業の育成・持続及び学校給食への安全・安心かつ安定的な米飯提供、少子化の影響による食数減への対応などの課題解決を図るため、同じ課題を抱える山形連携中枢都市圏の８市町による連携事業として建設した山形広域炊飯施設の運営を行い、８市町の学校給食等へ米飯を提供している。
- ① 連携市町 山形市・寒河江市・上山市・村山市・山辺町・中山町・河北町・大石田町
- ② 提供開始 令和４年４月８日
- ③ 施設の概要
- | | |
|---------|---|
| 【施設名称】 | 山形広域炊飯施設 |
| 【所 在】 | 山形市大字沼木字下河原1139番地19 |
| 【構 造】 | 鉄骨造 平屋建て（延床面積：1,218.05㎡） |
| 【建 設 費】 | 1,034,891千円 |
| 【工 期】 | 令和３年５月７日～令和４年３月１日 |
| 【炊飯設備】 | 全自動炊飯システム（洗米→炊飯→盛付→釜洗浄）
地産地消を推進するため、各市町の地元産米を炊き分けて提供 |
| 【炊飯能力】 | 3,500食／時間×２ライン |
| 【調理場方式】 | ドライシステム方式 |